

第27回生駒市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和5年9月25日(月) 午後1時～午後3時

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 協議事項

(1) 第3次生駒市教育大綱の策定について

4 市側出席者

市 長 小 紫 雅 史

副市長 山 本 昇

5 教育委員会側出席者

教育長 原 井 葉 子

委 員 (教育長職務代理者) 飯 島 敏 文 委 員 神 澤 創

委 員 レイノルズあい 委 員 伊 藤 智 子

委 員 古 島 尚 弥 委 員 中 川 義 三

委 員 吉 尾 典 子

6 事務局職員出席者

教育こども部長 鍬 田 明 年 生涯学習部長 八 重 史 子

教育こども部次長 松 田 悟 教育総務課長 山 本 英 樹

教育総務課課長 松 本 芳 樹 教育指導課長 花 山 浩 一

幼保こども園課長 大 畑 勝 士 幼保こども園課指導主事 喜 多 美 枝 子

こども総務課長 武 元 一 真 子育て支援総合センター所長 角 井 智 穂

生涯学習課長 清 水 紀 子 図書館長 西 野 貴 子

図書館課課長 錦 好 見 スポーツ振興課長 西 政 仁

教育総務課課長補佐 桐 坂 昇 司 教育指導課課長補佐 中 田 博 久

教育政策室長 日 高 興 人 幼保こども園課課長補佐 小 林 奈 津 子

生涯学習課課長補佐 井 川 啓 一 郎 図書館南分館長 谷 江 真 美 子

スポーツ振興課課長補佐 大 畑 由 紀 教育政策室(書記) 三 室 哲 哉

教育政策室(書記) 松 田 美 奈 子 教育政策室(書記) 杉 山 史 哲

7 傍聴者 3名

午後1時 開会

○開会宣告

○市長挨拶

小紫市長：前回ご議論いただいた内容を踏まえて、今回は、教育大綱の大きな方向性を整理し、次回以降に具体的な取り組み等の整理をしていきたいと思う。教育を巡る環境や国際的な動きも含めて、国をはじめとした様々な動きが出てきているので、そのあたりも盛り込みつつ、かつ5年先、10年先を見据えた教育大綱にしていきたいと思っているので、忌憚ないご意見をたくさんいただければと思う。

○協議事項

(1) 第3次生駒市教育大綱の策定について

- ・総合計画、教育大綱、(仮称)子ども基本計画の整理について日高教育政策室長から説明【資料1】

小紫市長：前回の会議では、学びと育ちは大変密接な関係にあるという意見も出された。私もその通りだと考えているが、今説明があったように、制度的なものから、計画としては分けて考えていきたい。ただし、学びと育ちの両者が重なる部分については、教育大綱の方でも取り扱っていく。また育ちの部分は、子ども子育て支援法に基づく計画があるが、それに育ちの部分の政策、取組を整理していく。そして学びと育ちの計画間に齟齬がないのはもちろん、連携した形で各々の計画を策定し、計画に基づく取組がしっかりと進んでいくようにする。具体的な取組レベルでは、教育委員会部局と市長部局と一緒にやっていくものも出てくると思うので、私と教育長が中心となって、縦割りにならないように連携してやっていきたいと考える。このような考え方が、計画の建て付け、学びと育ちのところについて、ご質問やご意見はいかがか。そのような整理の仕方でよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

- ・基本方針の骨格案について日高教育政策室長からの説明【資料2】【資料3-1から3-3】

小紫市長：前回からの続きとなるが、1つ目は、現教育大綱の基本方針は、子どもの発達段階を意識して、＜子育て・就学前＞＜学校教育＞＜生涯学習＞と分けているが、発達段階ではなく、人づくり、地域づくり、機会づくり、もしくはは

環境づくりの3つの視点で基本方針を整理する方が合理的であるという提案である。2つ目は、仮に1つ目の提案の場合、基本方針をどのような建て付けにしていくのか。この2点についてご意見をいただきたい。

吉尾委員：今までの教育大綱は、子どもたちや市民のそれぞれの発達に応じた教育を重視してきたと思う。しかし、以前に生駒南小中学校の一貫校を地域に開かれた学校、地域とコミュニケーションがとれる学校に向けて進めていこうという議論もあり、またクラブ活動の地域移行等、これからは学校園にもどんどん地域の人が入ってもらうようになってくる。今後は子どもたちの発達と地域の活性化が相互に関係していくことが大事になってくるのかと思うので、それを意識して、人づくり、地域づくり、機会づくりの3つの視点で整理する方が、それぞれが関わり合い、より柔軟性も出る基本方針になっていくと感じている。環境づくりが、教育委員会事務局としてハード面のフォローをしていくということ意識されているのかと思うが、教育委員会は、市全体を見ていく立場だと思うので、人づくりにも地域づくりにも、どんどん関わっていただけのだろうし、ハード面も充実させて子どもたち、地域のためという考えでやっていただけのと思っている。あくまでも、それぞれが、ここが自分たちの分野と考えずに、この方針にまとまったところをみんなで考え、みんなでやっていきたい。

小紫市長：おっしゃる通りで、教育と地域との連携がこれからますます大切になるし、人づくり、地域づくり、3つ目の何々づくりも、それぞれが重なる部分があるので、関係課が連携しながら取り組むことは大切にしたい。

飯島委員：現教育大綱にある人、地域、機会という言葉は、当然教育なので、人と場所が必要で、機会というのは、チャンス、タイミングの意味を含めた、そのときに必要な機会を捉えて教育活動を行うという意味を含めて設けられていた言葉だったと理解している。事務局から提案された、人づくり、地域づくり、機会づくりを人、地域、環境という形で整理していく方向性としては異論ないが、チャンスや、タイミングという観点を含み込ませた形で整理したら良いのではないか。

原井教育長：機会の創出ということでは、【資料3-3】の基本方針2の2、『すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会の創出』の『機会を創出』というところにも当てはまっていくかと思う。それを整えるための環境づくりというのが、同資料の基本方針3の3『すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会を創出する環境整備』、この両方にもかかってることか考える。

小紫市長：ご指摘のように、機会づくりやタイミング、チャンスという、つくる、捉える、支援していくということは、基本方針を新しく3つの形で整理しても当然重要な視点だと理解しており、要素としてはきちんと入れていくが、地域

に入れるのか、環境のところに入れるのかの考え方は、もう少し整理する必要がある。

伊藤委員：現教育大綱の中にある『保護者支援の場・コミュニティづくり』が、事務局案の基本方針2『つながりを通して楽しく学べる地域づくり』に、合わないのか消えている。地域の学校をめぐるアクティブな存在として、学校の先生と子どもがいる一方で、保護者は地域にあまり組み込まれていないことが多い。共働きも増えている中、保護者に地域と学校に関わっていただく機会を生み出していく必要がある。そのことを、教育大綱にも反映して欲しい。

小紫市長：詳細については、今後の基本方針の議論の中で検討していくことになると思うが、教育大綱の中に文言としてどこまで細かく書くかは別として、思想としては入れていくべきものだと思っている。その上で、忙しい現役世代が地域や学校に関わる具体的な取組は、教育大綱の思いを受けてアクションプランで、部署も教育委員会だけではなく、地域コミュニティ推進課でもいろいろやっていただいているので、そういうところで議論しても良いのかと思う。

レイノルズ委員：私はまだ唐突な気がしていて、今の時点で何々づくり、この言葉の調整に走ってしまっているのかという印象を受けている。ワークショップ等でいろんな意見やアイデアが出てきているが、これだとマイナーチェンジの範囲になってしまうので、この何々づくりにはこだわらなくても良いのかと思う。環境づくりもすごく大事だが、環境をつくるのが目的になってしまうのは違うと感じている。「学ぶ力」、「学ぶことを学ぶ」というキーワードが出てきていたが、「主体的に学ぶ力を楽しくつける」、学ぶ人がいて、環境があって、地域があって、と考えられるし、まだこの方向で行くという議論に落とし込みをする段階ではない、もっと議論を広げてからの方が良いのではないか。

小紫市長：まず前提として、現教育大綱も何々づくりと整理しているので、それを生かした感じになっているが、必ずしも基本方針を何々づくりという言い方に絶対そろえなければならないわけではない。もっと言えば、人づくりというのは、これからの社会を生きていく中で、子どもも市民の方も現役世代もどういった力が必要で、どういう力を身につけて伸ばしていくのかという趣旨、地域づくりは、地域そのものが、子どもも高齢者の方も、障がい者の方も、いろいろな人が学んで成長していくための場所として、もっと役割を果たしていこう、連携していこうという趣旨、3つ目は、環境であれば環境整備の趣旨がきちんと反映されていれば良いので、そろえるのも1つのやり方ぐらいで捉えていただければと思う。

更に、人づくりのところ、OECDに入れているような利害関係やジレンマを調整していく力だとか、新しい価値をつくるために調整していく力等、これからの時代にどういう能力や経験が必要なのか、どういう人を育てていか

なければいけないのかというところを、もっと丁寧に教育大綱で書いていった方が良いのかと考えていて、3つの基本方針の中では、分量で言うと人づくりのところは、一番多くなるのではないかと思う。人づくりのところをどのように書いていくのかという話で、今のご懸念点が、ある程度解消されるのであれば検討していくが、ご懸念のところはどういうところか。

レイノルズ委員：現教育大綱は、就学前や学校教育、生涯学習と、年齢ごとに切っていたものを、そうではなく横軸にしようというのは良い考えだと思うが、人づくりの中に就学前と学校教育、生涯学習というところを全て網羅できるような文言、それは学んで生きていく力につなげるとか、ということになっていくのかと思うが、人づくりとしてしまうと、誰がつくるのか、自分でつくっていくものではないのかとか、主体的に楽しく学ぶとすれば、それは自分のことでもあるし、学ぶ環境をつくる周りの人たちのことでもある。人、地域、機会か環境、その言葉に落とし込んでしまうと、これは地域にもなるし、環境にもなるし、人にもなるし、と趣旨が分かりにくくなる。学ぶに関する主体的な部分と、それを支える環境的な部分、つながりをつくる部分と、今はその柱をつくっている段階だと思うので、まずは、その柱の根拠となるコンセプトはそれぞれ何なのか、ということを確認にして、その上で、言葉で表現するときに、それが人づくり、地域づくり、環境づくりがベストなのか、もしくは何々づくりと言わずに、こういう方針にする、というように落とし込んでいった方が良いのではないか。枠だけつくってしまうと、そこに当て込めたように見えるので、そもそもやりたいことが、人づくりの中ではどういうことが入っていくのかを紐解き、それだったらこの言葉で表現することもできると考えていった方が良いのではないかと考える。

神澤委員：例えば、人づくり、地域づくり、機会づくりを個人のアプローチ、地域のアプローチ、チャンスへのアプローチとすれば、まとめやすいと思う。人づくりというのは、元気な人ばかりではなくて全ての人が入るから、これまでの議論にあった年齢や能力に関係なく、障がいがあろうがなかろうが関係ない、全ての人に教育が提供できる人づくりができたと思うし、地域づくりはそれを支えるためのコミュニティの仕組みのことになる。期待される人間像をつくるのが、目的ではない。こんな人になろうというだけでも少ししんどい。いろんな人がいるが、目標をここに立てる。それにフィットする人もしない人もいるので、それぞれにフィットできるような、「誰一人取り残されることがない」、全ての人へのウェルビーイングが、高められるような個人の資質を育てること、それを教育で伝えると人づくりとなる。地域づくりは、それを支えるための教育システムで、公教育であったり、生涯教育が入ってくる。個人へのアプローチと地域へのアプローチが良いと思うが、それは全ての個人を含む人と、生駒の属性にフィットした地域であり、生涯教育は、寿大学

だけではなく、学校に行っている子も行っていない子も生涯教育の中に当然入ってくるところを押しえつつ、人づくり、地域づくりのような大きな柱にまとめられると良いのではないか。

伊藤委員：教育者が発信し、それを一方的に受けて子どもたちが学んでいくというのではなく、子どもたちの自発的な学びたいという気持ちに対して寄り添い伴走していく教育のあり方が求められているからこそ、主体的とか自発的とかいう言葉が、頻繁に出てくるようになったのだと思う。「つくる」という言葉は、他動詞で、人づくりというと、誰かが誰かをつくるというニュアンスがあり、あまり好ましくないかと思う。人が自発的に学んでいくアプローチで考えていきたいと思う。地域に関しては、地域という主体があるという考え方もあれば、みんなで地域をつくっていくという考え方もあるので、そちらは「つくる」という文言でも違和感はない。

神澤委員：地域をコミュニティと括ればわかりやすい。

吉尾委員：文章にすると、人づくり、地域づくり、機会づくり、環境づくり、どうしても「つくり」に意識がってしまうので、例えば、この「づくり」の部分を削除して、基本方針を「21世紀を生き抜く主体的に楽しく学ぶ人」「つながりを通して誰もが楽しく学べる地域」「主体的で楽しい学びを支える環境」とするのも意味が通じると思う。

小紫市長：何々づくりにしようとするから、歪みが出ているのであれば、必ずしもそこにこだわる必要はない。基本方針に書くことが、子どもも大人もおじいちゃんおばあちゃんも、障がいを持つ方も、LGBTの方も、外国人も、これからの社会で暮らしていく中で、こういう人、こういう力を身につけていかなければいけない、こういう経験をしていかなければいけないということが中心になるべきというご意見だと理解して良いか。

教育大綱だから、人づくりだけ書いておけば良いのか、教育はまちづくりにもつながり、コミュニティや地域の中の学びというものが地域の活性化にもつながる、それも教育の1つの大きな目的だとするのであれば、様々な人の学びを地域や環境が応援していく、あくまで手段的なものとして、別に書く整理もある。

飯島委員：人づくりとそれ以外は、最終的には人に集約されるものだと思うが、やはり重みが違って、人だけに集約させてしまうと、教育大綱がつくりづらいのではないか。3つぐらいの柱で人を支えるようなイメージを持って考えることによって、いろいろな面から、人づくりをどのように実現するのかという具体的な計画がつくりやすいのではないかと考える。2つでも良いのではという考えもあるが、物理的に見ると、2つでは自立しないので、支えて自立させるためには、柱が3つあった方がわかりやすい。安定感がある形で教育大綱全体をつくっていくための着眼点、キーワードで、アイデアを整理し

ていくニュアンスで捉えていたので、それについて全く異論がないが、確かに何々づくりと言ってしまうと、行政が人をつくる、地域をつくるようなイメージを与えかねないところはあるので、表現の仕方については、先ほど言われたような、何々づくりと終わるのではなくて、人、地域、環境という観点で整理したい。

日高教育政策室長：国の教育振興基本計画の目標 16 個を、1 つ目のグループとして、人に関するところを柱とした目標、2 つ目のグループとして、人に関することを教育現場だけではフォローできないので、生涯学習や、地域コミュニティ、NPO・企業等の連携・協働と様々な人との関連のもとで教育の効果が相乗的に図れるという目標をまとめたもの、3 つ目のグループは、それらを守るための周辺環境の整備のところ、現場を支えるための目標としてまとめることができる。また、国の教育振興基本計画の仕組みを表現する、「持続可能な社会の創り手の育成」と、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という、大きな柱が2本あり、その「創り手の育成」というのは何かと考えたときに、OECD の話や、国際バカロレアの学習者像、世界経済フォーラムで将来ビジネスマンにとって必要な力は何かということが整理されたものを参考として、今回の基本方針の骨格修正案を作成した。基本方針の前面に「こういう人を育てたい」と出すという案ももちろんあったが、全ての人を網羅するとなると一定のハードルも感じており、全ての人が自分の生きたいように生きられるとか、それぞれが認め合えるということ表現したいと思い、基本理念と基本方針の間に、「思い」をもう少し盛り込むことで、全体のつながりを明確にしたいと考えている。

小紫市長：もちろん、国の教育振興基本計画の目標をそのまま踏襲する必要もないが、非常によくできている計画なので、こういうものを参考にしながら、例えば、基本理念に「ウェルビーイング」や「社会変革のもたらす創り手」等を入れていくようなことはあるのかもしれない。国は2つのコンセプト、5つの基本的方針と16個の目標で整理しているが、今回の事務局案は、人と地域と機会の3つに整理している。こういう整理の仕方について、もう少し説明願いたい。

日高教育政策室長：国の5つの基本的方針の1つ目は、「グローバル化」という単語が少し目立っているが、これは未来に向かうための力を育むための人をどうつくっていかなければならないのかという話であり、2つ目が、共生社会の実現に向けた教育として、誰一人取り残さないための教育とはどういうものなのかという話、3つ目が、学校だけではできない、様々な大人や社会と出会った方が、子どもたちもより良い学びになるので、地域や家庭も含めた教育を推進する話である。次からの2つ、教育 DX の推進は、環境づくりのことだろうと思っており、計画の実効性確保の話は、おそらくこの計画を進めていくための PDCA

を回すためという意味で1本柱を設けているだけで、大きい柱は、やはり人と地域、環境ということで落ち着くのではないかと理解している。

小紫市長：今説明があったように、基本理念の部分に、どういう人を育てたいかということを書き、国の5つの基本方針は、先ほどからの3つの整理の仕方にある程度集約されるかと思う。

中川委員：最初の人に関するところは、例えば、子どもたちがワークショップの中で書いている、「楽しい」、「意見を言える」、「もっと自由にしたい」というキーワードからも、子どもから大人までこうなったら楽しいとすることができる教育がされたら良い。人をつくるというと、上からの感じに見えて、こういうようになりたいというところの「楽しくのびのびとした」、「開かれている」、「人生の課題を追求する」、「自分の思いを実現する」という表現を使って、生駒市の求める人間像が書いてあり、後ろのところに政策等を書くというのはどうか。

小紫市長：国の目標の「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」、子どもたちや様々な方の意見での「楽しい」「のびのび」のキーワードは、人に関わる施策や取組内容として整理して入れていくべきだと考える。

古島委員：自分も何々づくりという言葉は、あまり考えなくても良いのではないかと考えており、事務局から提案の人、地域、環境を柱にして、どういうことが考えられるかということ、自由に出していく方が最終的に良いものが出ていくのではないかと考える。

小紫市長：先ほど説明したような整理での議論を経て、3つの柱を整理しているということは理解いただければありがたい。

伊藤委員：若干感想になるが、今回各地でのワークショップでの、様々なステークホルダーからの意見を膨大な資料としてまとめていく、このプロセスそのものがすごく実験的ですばらしいと思う。新しい学校のあり方、教育のあり方の政策をみんなでまとめ上げていくことが、行動指向の学びの実験場ようになっており、とてもわくわくしている。このように意思決定をしていくことが、現場の先生や子どもたちにも伝わること自体が、すごく教育的なプロセスではないかと思う。プロセスを大切にしながら議論をもう少し積み重ねながら、子どもたちまでもが愛する教育方針、教育大綱ができれば良いと思っている。

吉尾委員：やはり、「主体的に楽しく学ぼう」、「つながって、みんなで楽しく学ぼう」、「主体的な楽しい学びを支えていく」と、この3つのところが一番大事かと思う。でも、この3つの基本方針は基本理念となるのか、基本理念をどういう方針で進めていくかというところが、まだ自分の中で整理がつかない。ワークショップで出された教育委員会の意見を見て、事務局が、生駒の子どもたちや市民に、こう楽しく学んでほしい、楽しくいろんなことをやってほしい、こういうようになってほしいという熱い思いを持っていることに感動

した。その思いを、教育現場にも共有することで、教育現場も行政はこのように思ってくれているということ認識し、現場の教職員も今まで以上に、より積極的に教育に取り組むようになると考える。

レイノルズ委員：基本方針の3つの切り口として、人、地域、環境が良くないと言っているわけではなく、方法論として「何々づくり」と表現するのは適切ではないと思う。説明を聞いて、やっぱり一番は人だと、人を育てる環境と地域をどうつなげていくか、この3つはすごく大事だということは理解できた。ただ第1次も第2次教育大綱も時間をかけて、1つずつどの言葉に変えるか、表現するかを選んで策定したもので、これは環境かな、地域かなとならないように、なるべく包括的な表現で、その言葉にとらわれないような表現を見つけていきたいと思う。

小紫市長：1つ目の議論として、基本方針の書き方を「何々づくり」にこだわらず、より包括的な表現にしたいと考えている。2つ目は、国の教育振興基本計画にある、「ウェルビーイング」や「持続可能な社会の創り手の育成」を基本理念や基本方針の柱として位置づけたい。人のところがやはり一番重要だと思うので、どういう人を育てていくか、また育っていくのかということは原則としながら、地域や環境、機会というものもしっかりと見えている基本方針の文言の書き方を【資料3-3】をベースに、更に検討していきたい。

・基本方針に盛り込む取組や施策の方向性について日高教育政策室長からの説明

【資料4】

小紫市長：基本方針とその下のアラビア数字の部分について、意見をいただきたい。すでに議論の中で、いくつかにいただいているが、ワークショップの意見や国の教育振興基本計画にあるキーワードも参考にしながら、各委員の皆様が大切にしようというワードを含めて、特に大きなところでの意見をいただきたいと思う。

吉尾委員：最初のところに、遊びを学びにつなぐ就学前と小学校のつながりというのがあるが、この中から中学生はどういうイメージを持ったらいいのかと迷うところがあつたので、対象に盛り込むかどうか。あと、ワークショップの中でもあまり意見がないが、自然環境についても学びにはとても大事だと思っている。生駒市には、四季折々に変化する生駒山や竜田川沿いの桜等、身近なところに豊富な自然があるので、自然環境を活用した学びを通して、自然の大切さや自然の怖さも学ぶことができると思うので、盛り込むのはどうか。

飯島委員：成長期において、自然環境から感受性を育てていく部分があると思うので、地域づくりというよりも、地域が人をつくる、あるいは環境が人をつくるそうした面を盛り込んでいけたらと思う。今は特別な限界集落や、大都会のど真ん中でなければ、それほど子どもたちの環境が大きく変わるわけではなく、

似たような地域性なのかもしれないが、この教育大綱の文面を読んだだけで、生駒市の教育大綱だとわかるような、生駒らしさというものが反映された自然環境、土地とのつながりということも是非言葉として盛り込んで考えていきたいと思っている。

小紫市長：日本では、どこでも質の高い教育を受けられることが強みだと思うが、その中でも生駒市であれば、こんなことができる、生駒市は違うと言っただけのような、生駒らしさが反映された教育大綱にしていきたいというのは、まったく同感である。

神澤委員：生駒らしい自然環境を散りばめていくと、良いと思う。

古島委員：これからの時代は、学び続けることが我々大人でも必要である。子どもたちが楽しく学ぶことができるように、大人も支援していく必要があるし、楽しく学ぶことができるような学びを提供することが重要だと考える。あとは、「協働的な学び」、「探求的な」、「正解のない問い」、やはり自分たちで解を出していくところが大事だと思っているので、そういう要素は必要だと思う。

小紫市長：学び続けることが、変化の激しい社会を生き抜くために必要であり、学び続けるためには、学ぶ意欲や学び方を身につける必要がある。また、学ぶだけでは駄目で、それを自分の人生の幸せと地域の幸せの向上に、どのようにつなげていくのかということが、学びの目的でもあるので、学んだことをどう生かしていくか、ということも盛り込んでいく。それが、地域というところの役割で、地域から学ぶこともあるし、学んだことを発揮する場所というアウトプットにつなげていけるのか、それが自分と社会の幸せにどうつなげていけるのか、そんな視点は必要かと思う。

伊藤委員：これからの時代、教える立場の人たちは、子どもたちの学びの伴走者になっていくと思う。今回のワークショップの参加者の意見を是非取り入れて欲しい。生徒会の交流会で出された意見にも、自分たちの話を聞いて欲しいという内容が多かった。子どもたちはすごく話したがっており、聞いてあげるとは表現力の向上にもつながるし、創意工夫もできるようになる。そのような経験を経た上で、社会貢献を経験すれば、自分たちが社会の構成員であることも自覚されていくと思う。全ての指導者がファシリテーターになるような視点を取り込まれて欲しいと思う。

小紫市長：先生だけが教える教育はもうなくなると思うし、学校で今やっているような授業や学びのスタイルを大きく変えていくことを内容としていく。その1つとして、子どもたちの主体的な学びを延ばすための場所というのはワークショップだと思う。

神澤委員：子どもと一緒に遊ぶときに、何して遊ぶと聞ける先生や大人、今日何勉強すると聞ける先生が増えると、今の話がまとまっていく感じがする。子どもの持っているものをいかに引き出すかが教育であるとすれば、ファシリテート

は自然な話で、何をして遊ぶかは、何を勉強するかにつながっていく。自分がしたいことを言葉にするトレーニングが遊びの中で出てきたり、宿題はあまり好きではないけれどゲームはずっとやっていると、欲しいものに対しては誰でも持続力があるかもしれないが、それを守ってあげる、育ててあげられる教育環境を大事にしたい。

小紫市長：第1次教育大綱から、「遊びを学びにつなぐ」、「楽しい」という言葉を盛り込んでいる。楽しい記憶がないとやっていることに意味がないし、楽しい居場所をどのようにつくっていくか、そのための要素を考えていくことも1つだと思う。

レイノルズ委員：ワークショップを通じた意見や、国の教育振興基本計画と、たくさんのキーワードは出てきていて、盛り込みたい思いはあるとは思いますが、できるだけそぎ落として、最終的にはシンプルにまとめたいと思う。第1次教育大綱策定時の資料があったので見ているが、だいぶ文言も少なく、第2次教育大綱になったときにいくつか追加され、少し重複するところもあってか、今歪みが出ている感じになっていると思う。先ほどの繰り返しになるが、1つの文言で捉えることなく、なるべく広く解釈ができるように、ある程度抽象的な表現にしておいて、そこからアクションプラン等につなげていけるような、シンプルな内容にできれば一番良いと思う。あと、基本理念も現在のものを使うか、それとも時代が変わったのでまた1から考え直すかということも併せて議論したいと思う。

小紫市長：今回お示しした資料は、基本方針を抜き出してのイメージなので、今回は、理念のところも含めて、お示しできると思う。また、書きたい思いで、政策部分を盛り込みすぎると、アクションプランなのか教育大綱なのか、わからなくなるので、きちんと整理してやって行きたいと思う。

本日いただいたご意見については、次回の資料の中でそれを反映したいと思う。

○閉会宣告

午後3時 閉会